

## 国立大学法人大阪大学役員会（平成26年度 第5回）議事要旨

日 時 平成26年9月29日（月） 11:48～11:54  
場 所 総長室  
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村 各理事  
オブザーバー 関監事

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成26年度第4回役員会（7月22日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば10月3日（金）までに総務企画部総務課企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

### 【報告事項】

#### 1. 機関別認証評価の受審について

9月17日開催の教育研究評議会において承認された、機関別認証評価の受審について、報告があった。

#### 2. 業務達成基準適用事業に係る業務達成状況報告について

大竹理事から、業務達成基準を適用する事業のうち、「広域アジアプロジェクト研究環境整備事業」についての事業完了について、報告があった。

### 【審議事項】

#### 1. 重要財産（建物）の処分について

9月24日開催の経営協議会において承認された、バイオ関連多目的研究施設の建物を（独）理化学研究所へ無償譲渡することについて審議の結果、これを承認した。

#### 2. 平成27年度大学留保ポスト（従来分）配分案について

9/17開催の部局長会議において承認された、大学留保ポスト（従来分）の平成27年度配分案について審議の結果、これを承認した。

#### 3. 「国立大学法人大阪大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針（案）」について

相本理事から、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成

19年2月15日（平成26年2月18日改正）文部科学大臣決定）において「最高管理責任者は、不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる」とあり、その基本方針を策定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 就業規則の一部改正について

##### 「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程」

9/17開催の教育研究評議会、9月24日開催の経営協議会において承認された、上記の就業規則等の一部改正について審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成26年10月20日（月）に開催することとした。

以上